

書面表決結果

協議案第 1 号	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会会長の選出について
意見あり 2 名（2 名が杉木直 氏を推薦） 意見なし 16 名 会長については、杉木直 氏を選出する。	

協議案第 2 号	豊橋市地域公共交通活性化推進協議会規約の一部改正について
異議あり 0 名 異議なし 18 名 議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。	
【意見】 （2）で電子記録により行えるとした点、特に賛同いたします。オンライン形式での会議についても、今後、活用を検討しても良いかと考えました（ただし、利用が難しい委員もいると思われ、また情報流失への対策も必要であるため、できる範囲で、で結構と思います。 【回答】 次回以降の会議については、会議室を複数設けるなど、委員の参加可能な方法等を加味しながら、密を避けたオンライン形式での開催も検討します。	

協議案第 3 号	令和 2 年度事業経過報告及び収入支出決算について
異議あり 0 名 異議なし 18 名 議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。	

【意見1】

御乗印について、愛知大学における学生地域貢献事業団体「REGO」が、名鉄蒲郡線の西尾―蒲郡間（通称・西浦線）で行っています。そのような活動団体とうまく連携などしていくと良いと考えました。

【回答】

様々な団体等と連携した公共交通の利用促進事業は有意義であり効果的であると考えます。いただいた意見を参考に今後の利用促進事業を検討してまいります。

協議案第4号

前芝地区「地域生活」バス・タクシーの臨時運行について

異議あり 0名 異議なし 18名

議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。

【意見】

資料の「事業計画」とあるのは、正しくは「運行計画」です。

【回答】

ご指摘通り修正します。

協議案第5号

令和4年度豊橋市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について

異議あり 0名 異議なし 18名

議決権を持つ委員の過半数の異議なしの回答により可決とする。

【意見】

現状では難しいかもしれませんが、区間単位や停留所単位での乗降者・利用者の人数をデータとして示すことができれば、よりデータに基づいた議論や検討が可能と考えました。市民による ICT 技術（シビックテック）を活かしても良いと考えます。

【回答】

ご指摘のデータは現状では把握が難しいものの重要な指標であると考えております。交通系 IC カードを導入するとそのあたりのデータを収集できるので、本地域での導入について検討してまいります。